

質問者氏名	質問事項	質問要旨
13番 折橋 尚道	<p>1 宮ノ下地区公共施設再編について</p> <p>2 2020年東京オリンピック・パラリンピックを迎えての町施策について</p>	<p>①進捗状況と対象地域住民との話し合いの経過について</p> <p>②3公共施設合築については地域は理解しているようであるが、提案された個々の施設が狭く使いにくいと言われている。根本的な計画の見直しを行い、3階建てを4階にするか、若しくは隣接の土地を買収し広げることは検討できないものか。</p> <p>③今後の計画、進め方と住民との話し合いの再開について</p> <p>①箱根町では、事前キャンプが予定されているが、キャンプ開始までの間に、町民に対する意識の醸成や啓発について、どのように取り組むのか。</p> <p>②1964年第18回東京オリンピックでは、公募で決まった公式標語「世界は一つ東京オリンピック」は名古屋の中学生の作品であり、今回のオリンピック・パラリンピックでもマスコットを児童の投票によって決定するなど、青少年の関わり方が反映されている。オリンピック・パラリンピックが青少年に影響する教育的な意義についての考えはどのようなものか。</p> <p>③かながわオリンピック・パラリンピック教育と、かながわオリンピック・パラリンピック学習教材について</p> <p>④オリンピック・パラリンピック教育について、町独自の取り組みについて検討されているのか。</p>

質問者氏名	質問事項	質問要旨
<p>4番 川口 延明</p>	<p>1 危機管理官の役割と防災対応について</p> <p>2 箱根関所周辺地域の誘客施策等について</p>	<p>昨年度の箱根町への観光客入込は 2,152 万人となり、観光立町としての責任も年々増してくるようになっております。そのような中、危機管理の体制を構築しておくことは、万が一の場合、迅速に対応をすることができるとともに、多くのお客様に来訪いただく自治体の責務だと思います。</p> <p>21 世紀は自治体が真の危機管理を求められる時代であると言われております。しかし、多くの自治体の危機管理体制は 20 世紀のままで専従の職員は少なく、日常的な防災の業務にとどまり、地域の防災計画は形だけであったり、図上訓練もままならないことが指摘されてきました。</p> <p>本来の危機管理業務は日常の防災業務とは別で、危機管理業務の従事者を日常的な防災業務から切り離し、危機管理業務と内部の危機管理の体制整備の推進を行うとされています。</p> <p>当町では、本年 4 月より危機管理官を配置した体制を整えました。そこで、次の点についてお伺いします。</p> <p>①危機管理官の役割について</p> <p>②地域の防災力をどのように強化されるのか。</p> <p>③災害時における災害拠点病院との現在の連携体制について</p> <p>箱根関所は元和 5 年に設置され、来年度で 400 年を迎えます。箱根関所設置 400 年記念は 100 年に一度の好機であり、関所周辺地域ではこの機会が誘客促進に繋がることを期待しており、地域</p>

質問者氏名	質問事項	質問要旨
(川口延明)		<p>一丸となって盛り上げていこうという気持ちを感じ取れます。そこで、来年度に向けてどのように展開していくのか、次の点についてお伺いします。</p> <p>①400年記念に向けての全体の流れについて</p> <p>②地域との協働の取り組みについて</p> <p>③対外的な誘客方法について</p>
12番 石川 栄	1 猛暑対策としての当町公立小・中学校冷房設備設置状況等について	<p>今夏の異常気象は、冷涼な箱根であっても都会同様の猛暑であり、7月初めの日中室内気温は30度以上に上昇した。</p> <p>児童・生徒の学習環境整備の必要性、また健康保持の観点からも、公立小・中学校各教室にエアコンの設置を急ぐべきと考える。そこで次の3点について伺います。</p> <p>①各学校のエアコン設置状況について</p> <p>②教室内の温度把握と猛暑対策の取組状況について</p> <p>③今後の各学校のエアコン設置計画について</p>
1番 山田 和江	<p>1 防災行政の強化について</p> <p>2 環境観光先進地にふさわしいごみ行政にするために</p>	<p>①芦ノ湖の水の放流と早川等の河床整備について</p> <p>②防災行政無線と個別受信機の設置について</p> <p>③避難所について</p> <p>④広域的な減災システムの構築について</p> <p>①ごみ処理広域化の現状について</p> <p>②資源化率の引き上げについて</p> <p>③生ごみ・し尿のバイオマス化について</p>

質問者氏名	質問事項	質問要旨
(山田和江)	3 高齢者の交通費負担軽減について	<p>④私有地における産業廃棄物及びコンテナ等の放置について</p> <p>①自動車運転免許証を返上した高齢者への交通費の負担を軽減することについて</p> <p>②高齢者のバス代割引制度の補助について</p>
7 番 村野由紀子	1 食品ロス削減推進について	<p>食品ロスは、平成 25 年の農林水産省の資料によれば、年間で約 632 万トン発生しており、そのうち半分の約 330 万トンが食品関連事業者から発生しています。そのため、食品業界においてスーパーやコンビニにおける飲料やお菓子の納品期限の見直しや賞味期限の延長など、様々な食品ロス削減の取り組みも順次進められています。そのような中で、最近では有効的な取り組みとしてフードバンク活動が注目されています。フードバンクとは「食糧銀行」を意味する社会福祉活動です。日本では 2002 年頃からの活動が始まり、民間を中心に 40 以上の団体があります。平成 27 年 4 月、生活困窮者自立支援法が施行されたことにより、生活困窮者への食糧支援団体として個人へ食品を届ける活動に焦点があたるようになってきました。そこで、次の 2 点についてお伺いします。</p> <p>①食品ロスを減らす取り組みや啓発について</p> <p>②フードバンクの有効性についての認識等について</p>

質問者氏名	質問事項	質問要旨
(村野由紀子)	2 消防・救急対策の充実について	<p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災、南海トラフ地震は今後 30 年以内にマグニチュード 8～9 級の地震発生率が 60～70%と予測され、近年では、今まで経験したことのない記録的な集中豪雨といった災害等が多く発生しています。</p> <p>当町におきましても、防災・減災対策に全力で取り組まれていると認識しています。しかし、災害から生ずるさまざまな被害に対して、いかに対処・対応できるかが重要です。中でも人命に直結する災害医療の分野については、負傷者を適切に処置することが必要とされます。また当町は観光地であることから、連休や長期休日などは特に救急等は忙しいと感じております。そこで、救助・救急体制の充実と対応についてお伺いします。</p>
8 番 川端 祥介	<p>1 町営住宅の応募、入居等各種手続きと、将来のストック計画などについて</p> <p>2 町内の建設現場における防火管理と避難訓練等について</p>	<p>①町営住宅の募集時期と、ここ数年の応募と入居状況について、また入居条件についてお伺いします。</p> <p>②将来供用を廃止する施設と時期について、将来のストック計画と新たな建設計画についてお伺いします。</p> <p>最近、多摩市の建設現場において火災が発生し、多くの死傷者が出ました。本町の消防本部として、町内の工事現場における火災予防の周知や防火管理、避難訓練はどのように行っているのかお伺いします。</p>

質問者氏名	質問事項	質問要旨
11 番 遠藤 秀則	1 防災面の強化について	<p>近年、東日本大震災を始め、熊本大地震など大きな災害が起きており、先日も台風が西日本を襲い、大きな被害をもたらしました。</p> <p>当町においては、今のところ大きな被害もなく、何事もなく生活していますが、最近の異常気象を見ていると、他人事ではないと思います。災害はいつ、どのようにして起こるかわかりません。多くの山と谷に囲まれた当町においては危険な場所が数多く存在しています。町では大きな災害を想定し、防災マップを作成され、計画をしておりますが、今後における防災面強化について、次の 5 点についてお伺いします。</p> <p>①大規模な災害により道路等が寸断された場合の住民と観光客への対応について ②現在の避難場所の安全性について ③地域密着の消防団と住民との関わりについて ④自治会の役割について ⑤減災への今後の町としての取り組みと組織の充実について</p>
5 番 勝俣 剛一	1 災害警報発令時における要援護者の対応について	<p>7 月 6 日、西日本豪雨で 220 名以上の犠牲者が出ました。異常気象が続く中、想定外の状況が発生し、当町においても日頃から万全の体制を考えるべく備えておく必要があります。そこで、要援護者の対応についてお伺いします。</p> <p>①要援護者の人数等の把握について ②災害時における役割等について ③協力者が被災した場合の対応について</p>

質問者氏名	質問事項	質問要旨
10番 稲葉親太郎	1 箱根町内の主要幹線道路等の維持管理について	<p>当町の主要幹線道路は、国道1号線、国道138号線と県道、町道により道路網が形成されており、それら道路を利用され多くの観光客が来訪されているものと思います。</p> <p>そのような道路の管理は、道路法の第42条に規定されており「道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」とされています。</p> <p>例を挙げますと道路標識、区画線及び道路標示等の標示関係、安全対策に係るカーブミラー及びガードレール等の設置等であり、さらには、山岳地と言う当町の特質から、土砂崩れ防止用の法面工事も多く施工されており、町民をはじめ、通勤者や観光で訪れるドライバーの安心・安全に鋭意努められているものと感謝するところであります。</p> <p>しかしながら、その一方最近、各種道路においては、舗装面の穴あきや亀裂等も見受けられる他、道路において雑草が生い茂り、車両に接触する恐れも多く、また各種標識の標識面も見づらい状況下にあります。</p> <p>以上のことを踏まえて、以下の項目についての町のご見解をお伺い致します。</p> <p>①まず、道路法等を踏まえた町道の管理の状況や、上記課題等の解決策についてお伺いします。</p> <p>②国県道の維持管理について、小田原土木事務所との連携や課題解決に向けた要望等はどのようになっているのかお伺い致します。</p>

質問者氏名	質問事項	質問要旨
(稲葉親太郎)		<p>③道の重要路線の位置づけ（路線番号含む。）についてお伺い致します。</p> <p>④各種道路においては、雑草や木々が育ち、台風等、風雨が強い時には倒木等の発生がありますが、道路境界に敷地を有する地権者との関係はどのようになっているのかお伺い致します。</p>